

平成 30 年度 第 2 回 台東区次世代育成支援地域協議会 会議録

会議体の名称	台東区次世代育成支援地域協議会	
事務局（担当課）	区民部 子育て・若者支援課	
開催日時	2019 年 1 月 25 日（金） 19:00～21:00	
開催場所	台東区役所 10 階 1003 会議室	
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 新委員の紹介</p> <p>3. 議事</p> <p>（1）事業報告</p> <p>①次世代育成支援に関するニーズ調査の結果（速報）について</p> <p>②平成 29 年度子供育成活動支援事業の実績について</p> <p>③日本堤子ども家庭支援センター谷中分室の設置について</p> <p>④台東区要保護児童の状況について</p> <p>⑤平成 29 年度ゆりかご・たいとう、産後ケア及び乳児家庭全戸訪問の実施結果について</p> <p>⑥東京都台東区立ことぶきこども園及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センターの指定管理者候補者の選定結果について</p> <p>⑦東京都台東区立たいとうこども園の指定管理者候補者の選定結果について</p> <p>⑧認可保育所の開設について</p> <p>⑨平成 31 年 4 月保育所等入所申込の受付等について</p> <p>⑩小規模保育施設の開設等について</p> <p>⑪区有地を活用した緊急保育室の整備について</p> <p>⑫ベビーシッター利用支援について</p> <p>⑬放課後対策事業委託事業者の選定結果について</p> <p>⑭こどもクラブ等の経路における点検の実施について</p> <p>（2）審議事項</p> <p>①児童福祉法に基づく認可予定事業について</p> <p>②子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について</p>	
出席者	委員	<p>西委員長、堀内副委員長、宇津木委員、澤田委員、石田委員、藤巻委員、高橋委員、小出委員、江川委員、桑原委員、土肥委員、田中委員（教育委員会事務局次長）</p> <p>欠席委員</p> <p>清水委員、柴原委員、中井委員、齋藤（守）委員、中村委員、佐藤委員（企画財政部長）、望月委員（区民部長）、齋藤（美）委員（健康部長）</p>

	関係課	曲山センター長（子ども家庭支援センター）、小竹課長（保健サービス課）、小澤課長（庶務課）、山田課長（学務課）、佐々木課長（児童保育課）、福田課長（放課後対策担当）、小柴課長（指導課）
	事務局	川口課長、池田係長（子育て・若者支援課）

配付資料	【事前配布】	
	報告資料 1	次世代育成支援に関するニーズ調査の結果（速報）について
	報告資料 2	平成 29 年度子供育成活動支援事業の実績について
	報告資料 3	日本堤子ども家庭支援センター谷中分室の設置について
	報告資料 4	台東区要保護児童の状況について
	報告資料 5	平成 29 年度ゆりかご・たいとう、産後ケア及び乳児家庭全戸訪問の実施結果について
	報告資料 6	東京都台東区立ことぶきこども園及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センターの指定管理者候補者の選定結果について
	報告資料 7	東京都台東区立たいとうこども園の指定管理者候補者の選定結果について
	報告資料 8	認可保育所の開設について
	報告資料 9	平成 31 年 4 月保育所等入所申込の受付等について
	報告資料 10	小規模保育施設の開設等について
	報告資料 11	区有地を活用した緊急保育室の整備について
	報告資料 12	ベビーシッター利用支援について
	報告資料 13	放課後対策事業委託事業者の選定結果について
報告資料 14	こどもクラブ等の経路における点検の実施について	
審議資料 1	児童福祉法に基づく認可予定事業について	
審議資料 2	子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について	

審 議 結 果

（１）事業報告

特に問題なく了承された。

（２）審議事項

①児童福祉法に基づく認可予定事業について

原案どおり了承された。

②子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について

原案どおり了承された。

検 討 経 過

1. 開会

2. 新委員の紹介

3. 議事

(1) 事業報告

① 次世代育成支援に関するニーズ調査の結果（速報）について

【説明】

(子育て・若者支援課長)

報告資料1に基づき説明する。平成31年度で終了となる「台東区次世代育成支援計画」を改訂し、次期計画を策定するにあたり、子育て支援事業の利用意向や子育て環境の現状等を把握するため、調査を実施した。

調査期間は平成30年10月15日から31日、回収結果は資料記載のとおり。回収率は5年前の調査時と比較して、全体的に低い結果になった。

調査結果のうち、主なものについて、別紙資料「次世代育成支援に関するニーズ調査報告書（速報版）」に基づき説明する。3ページ〔台東区の子育て環境〕は、次世代育成支援計画全体の評価指標となるもの。『(1) 子育てをしやすいと感じますか』という問に、「子育てしやすい」が43.3%、「とても子育てしやすい」が8.7%、合計52.0%。前回調査では合計56.7%だったので、「子育てしやすい」と感じている人が4.7%減少した。『(2) 子育てに関して不安や負担を感じていますか』という問に、「何となく不安や負担を感じる」が37.6%、「非常に不安や負担を感じる」が8.5%、合計46.1%。前回調査では合計41.9%だったので、「不安や負担を感じる」という人が4.2%増加した。6ページ〔就学前児童保護者調査の結果〕『(5) お子さんが自宅でスマートフォンのゲームやテレビゲーム等で遊んで過ごす時間はどのくらいですか』の問は、前回本協議会での意見を反映したもの。「30分未満」が最も多かったが、平日は2時間以上が3%（43人）休日は2時間以上が7.2%（103人）という状況。『(6) お子さんの就寝時間は何時くらいか』の問に、「21時から22時」が42.0%と最も多く、比較的就寝時間が遅い状況が伺える。16ページ『(17) やむなく0歳児の枠で入園申請した最も近い理由は何ですか』の問は『(16) 1歳児からの利用希望だが、やむなく0歳児で保育入園申請した経験がある』と回答した人を対象にした問である。「0歳児の枠の方が、1歳児の枠より入りやすいと感じたため」が79.9%だった。18ページ、「一時預かり等の利用」『(21) 一時預かりの必要性』の問に、45.6%が「利用したい」と回答、利用事由は「私用、リフレッシュ目的」が75.9%、同事由での年間利用希望平均日数は14.2日。21ページ『(24) 区の子育て支援として、特に力を入れてほしいものは何ですか』の問は、複数回答であり、順に「公園など家の外で安心して子供が遊べる場所を増やしてほしい」「保育所を増やしてほしい」「親子が安心して集まれる身近な場を増やしてほしい」「出費負担を軽減してほしい」「児童手当など経済的支援を強めてほしい」が挙がっている。前回調査と比較して、経済的支援を求めるより、子供を預ける場所が欲しいという要望が見て取れた。22ページ〔小学生調査の結果〕『(26) 毎日の食事で、1日1回は家族と食事をとっていますか』の問に、「ほぼ毎日一緒に食べる」が84.2%の一方、「週に2、3日」「週に1日程度」「ほとんど一緒に食べない」が6.7%（16人）いる状況。26ページ〔小学生保護者の結果〕『(31) 放課後子供教室を利用してみたいと思いますか』の問に「利用

してみたい」「すでに利用している」が合計63.9%、比較的多くの人が利用意欲を示している。31ページ〔中学生・高校生相当年齢者調査の結果〕『(39)自分で使える携帯電話(スマートフォン含む)またはパソコンを持っていますか』の間は、所有率は時代の変化とともに上昇しており、中学生は87.7%、高校生相当年齢者は97.7%となった。スマートフォン普及の影響か、パソコンの所有率は低め。35ページ〔若者(18歳～39歳)調査の結果〕は、今回調査から新たに調査対象としたもの。『(44)普段どのくらい外出しますか』の間に、「自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」「近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」等、ひきこもりと考えられる肢に合計6.6%が回答。『(46)あまり外出しなくなった、またほとんど外出しなくなったきっかけや理由はなんですか』の間について、ひきこもりの要件を満たす対象者の2%弱が「外出の必要性を感じない」「不登校」「受験に失敗」「職場になじめなかった」等の理由を挙げている。40ページ〔子供の貧困に関する調査の結果〕は就学前児童保護者から高校生相当年齢者保護者の回答を合算して集計した。『①家庭での介護の状況』は6.2%、234人が子育てしながら介護をしている状況。41ページ『②世帯の収入状況』は比較的年収の高い方が多い。43ページ『(55)過去1年間に、経済的な理由で支払えなかったもの』の間に、支払えなかったことがあったと答えた人は、ほとんどの項目で2%ほどの状況。

調査結果を基に、今後計画策定に向けて検討していく。

今後のスケジュールは、この内容を今年度2月子育て支援特別委員会で報告した上、資料記載のとおり進める。

【質疑応答】

(西委員長)

自由記述の意見や、クロス集計結果については。

(子育て・若者支援課長)

現在事業者が集計作業中。自由記述、クロス集計を含めた全体の報告書は、6月の子育て支援特別委員会で報告する前に本協議会を開催し、全資料を示す予定。

(石田委員)

集計から台東区は比較的経済的に豊かな家庭が多い印象を受けるが、一方大変厳しい家庭がある実情もある。調査結果を受けて、少数である経済的に厳しい家庭に対して区はどのような施策を講じるのか。

(子育て・若者支援課長)

石田委員に多大なご協力を頂いている子供育成活動支援事業の更なる推進。さらに、次回策定の次世代育成計画では、新項目として「貧困対策」を位置付け、本協議会も含め様々な意見を基により具体的な支援を検討していく。

(高橋委員)

前回協議会で意見した、ニーズ調査に私立幼稚園在園児を加える件について、早急に対応いただいたことに感謝する。回収率が前回調査と比較して全体的に下がったが、その原因はどう捉えているのか。

(子育て・若者支援課長)

回収率が低下した要因は、本協議会でも指摘のあった設問数の多さだと捉えている。国から提示された設問と、区が調査したい貧困・若者分野の設問を盛り込んだ結果であった。しかし、「回答途中で嫌気が差してしまう」等のご意見も頂戴しており、回収率に大きく影響したと感じている。

設問数は、精査の上負担軽減を図ったが、もう少し整理が必要だったと思われる。

(高橋委員)

数年後の次回実施の際は、回収率低下の原因分析結果を是非生かすように。

(西委員長)

若い保護者や若者世代は、スマートフォン等を利用したアンケートには、抵抗なく回答する時代。回収率向上をさせる手段として、調査のデジタル化について要望する。

また、回収率が低下したにも関わらず、育児支援に対する満足度の低下、育児不安の上昇という結果を、十分に分析の上、施策へ反映するよう要望する。待機児童問題対策は、今後の保育所設置見通しの一助となる細かい設問を多く設けた結果、有益な回答を多数得られた。保育ニーズに関しても、細かに分析してほしい。

② 平成29年度子供育成活動支援事業の実績について

【説明】

(子育て・若者支援課長)

報告資料2に基づいて説明する。学習支援や食事提供等の地域活動を担う団体に対し、支援をすることにより、親の就労や家庭事情等により、孤立しがちな子供やその家族の支援を図るもの。資料記載の事業全てを継続的に行う団体を対象とし、補助金を支給。平成29年度補助団体はNPO法人セカンドハーベスト・ジャパン、NPO法人台東区の子育てを支え合うネットワーク、社会福祉法人愛隣団、東京保健生活協同組合の4団体。松が谷、浅草橋、清川、橋場、谷中地域で実施。

全体の年間利用実績は、学習支援3,162人、食事提供3,086人。各団体の利用実績内訳は、資料記載のとおりであるが、学年数で割り返すと、NPO法人台東区の子育てを支え合うネットワークは中学生の利用が多く、他3団体は小学生の利用が多い。

最大補助金額は1団体1,500,000円、平成29年度補助交付実績は資料記載のとおり。

台東区子供育成活動支援ネットワーク会議は、子供育成活動の効果的な運営を図る目的で、昨年設置した会議体。平成30年8月23日に実施し、各団体の近況報告、情報共有、子ども家庭支援センター職員の「要保護児童への対応について」の発表の後、意見交換を行った。

【質疑応答】

なし

③ 日本堤子ども家庭支援センター谷中分室の設置について

【説明】

(子ども家庭支援センター長)

報告資料3に基づき説明する。前協議会で「(仮称)谷中子育て支援施設整備の進捗状況について」で報告した件に続くもので、旧西部区民事務所谷中分室を整備した施設。

名称は、東京都台東区立日本堤子ども家庭支援センター谷中分室。愛称を公募し、426票中140票獲得の「ぽかぽかひろば」に決定。施設概要は、資料記載のとおり。あそびひろばは12月10日(月)事業開始、いっとき保育は12月10日(月)より受付開始、12月17日(月)事業開始。施設の位置付けは、日本堤子ども家庭支援センターの分室、施設管理は日本堤子ども家庭支援センター、運営は委託とする。分室では、あそびひろばの提供を中心とし、子育て総合相談

や虐待対応は日本堤子ども家庭支援センターへ繋ぐ形とする。

運営委託事業者は、公募型プロポーザル方式にて、特定非営利法人ワーカーズコープを選定。

事業開始後1ヶ月経過し、いっとき保育利用登録者は77人、利用実績は12月29人、1月35人の計64人。1歳から6歳が対象であるが、1歳児の利用が約45%、2歳児の利用が約25%であり、1歳・2歳の利用が多く占めている。あそびひろばの利用実績は12月346人、1月18日まで169人の計515人。今まで子ども家庭支援センターを利用したことがなく、谷中児童館や池之端児童館を利用されていた方が多かった。今後も周知を図っていく。

【質疑応答】

(西委員長)

ニーズ調査結果から読み取れた、育児不安の増加や子育てのしやすさの改善等に役立つ事業となれば、次の調査結果に反映されるだろう。

④ 台東区要保護児童の状況について

【説明】

(子ども家庭支援センター長)

報告資料4に基づき平成29年度の状況について説明する。新規相談児童数は1,084人、前年比115人増。そのうち要保護児童として経過を見ていく児童数は390人、前年比62人増。相談件数増加の要因は、特定妊婦、乳児家庭全戸訪問、健診等関係機関からの通告・虐待相談が増加したため。新規相談件数のうち、虐待を疑われる642件のうち、虐待にあたるものは337件、55.2%。ネグレクトが91人、前年比78人増。関係機関等からの夜間放置、養育状況の相談が増えたため。心理的虐待は91人、前年比23人増。面前DVによる通告が増えたため。虐待相談の通報経路は、保健所からの通告が230人と最も多く、特定妊婦、乳児家庭全戸訪問、健診等関係機関からの通告が増えたため。

平成29年度末の要保護児童数は430人、前年比30人減。年間登録児童数は850人、前年比56人増。要保護児童の年齢内訳は資料記載のとおり。訪問・電話等できめ細やかな対応に注力した結果、要保護児童・保護者への相談件数は12,435回、前年比4,840回。会議体開催回数は984回、検討ケース数は3,755件。同一ケースについて、複数回協議を重ねることも多く、継続的な支援の必要性が伺える。要保護終了児童の見守り期間については、資料記載のとおり。

居住実態が把握できない児童の通告は116件、115件が虐待非該当であり、内訳は出国が88件、現地で確認が取れたものが27件。1件が調査継続であったが、平成30年度出国の確認が済んだ。

平成29年度より、子どもを守る地域ネットワーク巡回支援事業を開始。学校、保育園等関係機関を定期的に訪問し、家庭の情報を収集し、早期の支援に繋げることを目的としたもの。要保護児童のいる関係機関へは年3回、要保護児童がいない施設・新規施設へも巡回訪問している。平成29年度は226回実施。

【質疑応答】

(土肥委員)

新規相談件数のうち、虐待と思われるものが642人、そのうち虐待にあたるものは337人。

虐待相談数・虐待該当件数共に、個人的には実態より少ないのでは、という印象。約半数を虐待非該当とする判断基準はあるのか。

(子ども家庭支援センター長)

子供の泣き声での通報が多い。職員が出向いて聞き取りをした結果、虐待とする程度でなく、注意喚起で終わることが多かった。また、集合住宅だと特定が難しく、対応に至らなかったケースも非該当に計上している。

(石田委員)

要保護児童の見守り期間終了にあたっての判断基準はあるのか。

(子ども家庭支援センター長)

一定程度の指導が終了した等、担当相談員の判断に委ねている。見守り期間1年未満が多いが、繰り返し要保護となるケースもあるので、完全な終了とするのではなく、その後も関係機関を通じて情報収集を行っている。

(西委員長)

数字を見ると、とても厳しい状況である。国もネットワークの強化を推進しており、昨年目黒区の事例もあるので、行政は注意深く見守っていくことを要望する。

⑤ 平成29年度ゆりかご・たいとう、産後ケア及び乳児家庭全戸訪問の実施結果について

【説明】

(保健サービス課長)

報告資料5に基づき報告する。ゆりかご・たいとうは、保健師等の専門職が妊婦に対して面接を行い、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制」を強化し、孤立する子育て家庭の支援と、乳幼児虐待の予防を図る事業。面接時、こども商品券1万円分の育児パッケージを配布している。産後ケアは、出産後概ね4か月未満の母子に対して、産科医療機関や助産院で心身のケア及び乳房ケアを行い、産褥期の母親の心身安定と育児不安の解消を図る事業。乳児家庭全戸訪問は、概ね生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を保健師及び助産師が訪問し、母子の健康状態の確認や、子育て情報を提供する事業。産後うつ病の疑いや育児不安など、支援が必要な母親、育児環境の確認が困難な家庭を対象に関係機関と連携して支援を図っている。

ゆりかご・たいとうは、平成28年4月より事業開始。平成29年度面接実施数は1,583回、実施率は79.5%。平成28年度の実施率が高いのは、平成27年度中に妊娠届を提出した方も遡って対象にしたため。継続支援が不要なケースが90%、保健師からの電話等によるゆるやかな見守りを必要とするケースが約9%、子供家庭支援センターと連携した支援を要するケースが1%。産後ケアは、平成29年7月より事業開始。宿泊型サービスは資料記載の3つの機関で最大7日間宿泊しながらケアを受けるもの。利用者数は36人、延利用日数は187日。外来型乳房ケアは、助産院にて乳房のケアを受けるもので、1人3回まで利用可能。利用者数は195人、延利用回数は387回。好評を得ており、平成30年度宿泊型サービスは1病院、外来型乳房ケアは2助産院、実施施設を拡大して実施。

乳児家庭全戸訪問は、平成29年度訪問者数1,608人、訪問率96.2%。未訪問者は64人で、内訳は資料記載のとおり。区外転出や里帰りで訪問希望しない人等は子ども家庭支援センターと連携し、子供の状況確認を行っている。継続支援が不要なケースが66.8%、保健所によるゆるやかな見守りを必要とするケースが30.3%。問題が疑われるケースは2.9%、養育支援会議にかけ、要保護児童ネットワークにて子供家庭支援センターを中心に見守りをしている。

【質疑応答】

（西委員長）

未訪問者のうち、辞退になったケースの中で、心配なケースに発展したものはないのか。

（保健サービス課長）

訪問辞退のケースについては、子ども家庭支援センターと連携し、最終的な結果を確認するまで実態調査を行っている。

（子ども家庭支援センター長）

要保護児童の「居住実態の把握できない児童」として対応を行っており、現地確認や管理局に出入国の確認等、徹底した調査を行っている。

（西委員長）

各所属の対応の狭間に落ちて重大な事件に発展するケースが多いため、慎重な調査、再訪問を要望する。

（高橋委員）

育児支援ヘルパーは利用回数の上限があるが、家庭の実態に合わせて上限を撤廃することはできないのか。

（子ども家庭支援センター長）

状況を確認して、検討する。

⑥ 東京都台東区立ことぶきこども園及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センターの指定管理者候補者の選定結果について

【説明】

（学務課長）

報告資料6に基づき説明する。名称は、東京都台東区立ことぶきこども園と、東京都台東区立寿子ども家庭支援センター、所在地及び事業内容は資料記載のとおり。

指定管理者候補者は、特定非営利活動法人 子育て台東、指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間。6月の子育て支援特別委員会で指定管理者の選出方法の報告後、8月末日まで事業者を募集し、9月から10月にかけて3回の選定委員会を開催。

台東区指定管理者制度運営指針に基づき、指定管理者を公募により選定。併設の寿子ども家庭支援センターは複合施設等の一括指定を適用。指定管理者選定委員会で、書類審査・面接審査等を行い、指定管理者候補者を決定。選定委員会構成員は資料記載のとおり、学識経験者等5名。審査基準は、団体の実績、安定性等7つの基本項目と諸細目。審査結果は書類審査434点、面接審査191点。825点満点中625点獲得、得点率75.8%。応募団体が1社であったこと、合格基準の得点率70%を超えたことから、指定管理者候補者とした。

指定管理者候補者の提案内容は、職員一人ひとりの資質及び能力の向上を図り、質の高い教育・保育の提供と、その充実に取り組んでいく等。選定委員からは、一人ひとりの子供を愛することを大切にす保育姿勢や、家庭及び地域と連携し、子供たちの健やかな成長を育んでいこうとする園の基本方針が見て取れ、台東区の幼児教育・保育、子育て支援の発展に対する熱意と意欲が感じられる、といった意見が上がった。

第4回定例会で議決されたので、平成31年度4月に指定業者との協定締結、指定管理業務開始予定。

【質疑応答】

なし

⑦ 東京都台東区立たいとうこども園の指定管理者候補者の選定結果について

【説明】

(学務課長)

報告資料7に基づき説明する。名称は、東京都台東区立たいとうこども園、所在地及び事業概要は資料記載のとおり。

指定管理者候補者は、社会福祉法人 東京児童協会、指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間。6月の子育て支援特別委員会で指定管理者の選出方法の報告後、9月から10月にかけて2回の審査会を開催。

台東区指定管理者制度運営指針に規定する継続の場合の特定を適用し、現行の指定管理者を公募によらず再選定。公募によらない選定の理由は、資料記載のとおり。審査会構成員は資料記載のとおり、学識経験者等4名。審査基準は、団体の実績、安定性等6つの基本項目と諸細目。審査結果は書類審査24.5点、得点率76.6%。合格基準の得点率70%を超えたことから、指定管理者候補者とした。

指定管理者候補者の提案内容は、子供一人ひとりの育ちを大切にされた保育環境の整備と、台東区幼児教育共通カリキュラムを活用し、子供の主体性を育むための教育・保育を実施する等。審査会委員からは、長時間保育児と短時間保育児との生活や保育の連続性の違いに配慮し、工夫を凝らした教育・保育が実践されているといった意見が上がった。

第4回定例会で議決されたので、平成31年度4月に指定業者との協定締結、指定管理業務開始予定。

【質疑応答】

(高橋委員)

教育・保育の施設の事業者を公募しなければならない理由は。

(学務課長)

台東区指定管理者制度によって運営する施設である。指定期間の5年間、安定した運営、良好な教育・保育環境を提供可能と評価した事業者を指定管理者として選定する。指定期間が間もなく満了となるため、今回の手続きに至った。指定管理者制度には、5年間の運営が安定しており、運営内容の評価に値する場合、一度に限り再選定が可能という、継続の特例がある。尚、たいとうこども園は、ことぶきこども園に5年遅れて開園したため、公募によらない再選定の特例を適用している。ことぶきこども園は5年前に再選定の特例を経ているため、今回は公募となった。

(高橋委員)

指定管理者制度は、行政が民間に運営を任せるための制度という理解はある。制度に則り、事業者の選定をしていることも承知している。今後も、教育・保育施設を民間委託する際にはこの制度を使うのだろうが、教育・保育施設においては制度自体を大元から見直すことを要望する。質の悪い事業者であれば、現制度のような選定方法はある種安心であるが、良い事業者の場合でも、競合他社がより高得点を取ってしまえば、従事職員も運営業者も変わってしまうという側面がある。保護者としては、大きな不安を感じる。幼稚園の立場としても、教育・保育を担う団体を事業者や

業者として位置付けるには、少々無理があると感じる。職種や内容によっては別制度による業務委託を検討すべき。

(学務課長)

指定管理者制度の所管課から、情報提供として同様の意見を受けており、必要に合わせて検討をするべきと認識している。台東区の指定管理者制度はやっと10年の一巡目を終え、二巡目に入るところ。こども園以外の施設も数多く指定管理者制度に属しているので、他施設の担当課、制度所管課と検討を重ねる所存である。

(西委員長)

広くて深い制度であるので、十分な検討が必要と思われる。

(澤田委員)

公募団体が少ないと、公募の意味の成さないのでは。公募団体が少ない原因は、業者に問題があるのか、それとも制度自体が手を挙げにくいものなのか。

(学務課長)

今回の案件は、現運営事業者が10年間の運営で高評価を得ており、指定管理者候補者となるには、それを上回る提案が必須となる。複数事業者より公募の上、選定することが最も望ましいが、諸条件を勘案した結果の事業者の判断に委ねられる部分である。

⑧ 認可保育所等の開設について

【説明】

(児童保育課長)

報告資料8に基づき説明する。台東区では就学前人口の増加等により保育需要が増加傾向である。認可保育所等の整備について常時民間保育事業者からの提案を募集している。そのうち、1件の提案について、開設に向けて進めている。

認可保育所「(仮称) こどもヶ丘保育園根岸園」、開設予定日は平成31年4月1日、所在地は根岸三丁目1番10号。定員は0歳から5歳の56名。構造・延べ床面積、運営事業者は資料記載のとおり。運営事業者は、株式会社チャイルドビジョン。都内で認可保育所1園、小規模保育所7園を運営。

平成30年8月23日に審査会を実施し、得点率70%以上獲得したため、提案を選定した。審査員、審査結果は資料記載のとおり。

【質疑応答】

なし

⑨ 平成31年4月保育所等入所申込の受付等について

【説明】

(児童保育課長)

報告資料9に基づき説明する。申込資格は、保護者が就労や疾病等保育を必要とする家庭、対象施設は認可保育所、認定こども園(長時間保育)、地域型保育事業。受付期間は平成30年10月22日から12月21日まで、受付場所、申し込み手続きについては資料記載のとおり。周知方法は、広報たいとうや区ホームページ等資料記載のとおり。

保育所入所基準の一部を改訂した。保育人材の確保のため、保育士等の子供の入園の可能性を高めることを目的とする。台東区内の保育施設等または幼稚園に月120時間以上勤務する保育士・保育教諭・幼稚園教諭を対象とし、子供の保育園入園希望があった際に調整指数で2点加点。平成31年4月入所より適用。

平成30年12月下旬に申込を締め切り、現在入所審査中。今後のスケジュールは、2月中旬に審査結果を郵送し、3月上旬に内定者は各園で面接と健康診断を行い、4月入園予定。

入所申込の速報値を区ホームページに掲載した。4月入園は、転園希望者も含めて1634件の申請があった。昨年比3件減であるが、ほぼ同数の申請があった。

【質疑応答】

(澤田委員)

入所申込手続きについて周知方法の手段について説明があったが、現状以上に拡大する予定はあるのか。区民全員に行き渡るような周知が重要と考える。

(児童保育課長)

周知が重要という認識はあるが、周知方法拡大の具体策は見えていない。効果的な周知方法についての意見があれば、前向きに検討したい。

(高橋委員)

保育所入所基準の改正で、保育士等が調整指数で加点2点とあるが、この2点にはどのくらい重みがあるのか。また、勤務時間が月120時間以上とあるが、月160時間になっても加点の点数は変わらないのか。

(児童保育課長)

保育所入園の利用調整は、各家庭の状況を点数化し、点数の高い順に入園決定をしている。夫婦共働き、母親は入園決定後育児休業から復帰という家庭の場合、48点。ホームページに平成30年4月入園の一次利用調整後の最低入園指数を掲載している。0歳児入園の場合、園の規模や地域によって差はあるが、48点で入園できている園があるので、保育士等の加算を加えた50点は、希望範囲を狭めなければ入園の可能性は高いと予想している。勤務時間が月120時間を超えていても、2点以上の加点はない。

(土肥委員)

保育者人材不足である中、保育士等優遇は画期的である。保育所に子供を預けている立場だが、ひとり親等加点の高い家庭の割合が増加したと感じている。支援が必要という意味で正しいのだが、一部地域の園は入りにくくなっている現状の一因とも捉えられる。一部の対象者を優遇することが必ずしも正しいわけではないが、地域や園に合った保護者が入園しやすくなる仕組みを今後も検討し続けてほしい。

(児童保育課長)

認可保育所においては、待機児童も発生しており、施設整備が追い付いてない。最終的に目指すところは希望園に入園できる環境である。まずは、次回計画策定で今後の需要予測を行い、待機児童解消に向けて施設整備を進めていく。

⑩ 小規模保育施設の開設等について

【説明】

(児童保育課長)

報告資料10に基づき説明する。小規模保育施設は0歳から2歳、定員19名以下の保育施設。認可保育所と同様に常時公募を行っている。

小規模保育施設「(仮称) みつな保育園」、開設予定日は平成31年4月1日、所在地は雷門二丁目1番10号。定員は0歳から2歳の19名。構造・延べ床面積、運営事業者は資料記載のとおり。運営事業者は、特定非営利活動法人 サンキッズジャパン。区内で認可外保育所を1園運営。

小規模保育施設「シンシア保育園」、開設予定日は平成31年4月1日、所在地は台東四丁目17番2号。定員は1歳から2歳の10名。構造・延べ床面積、運営事業者は資料記載のとおり。運営事業者は、株式会社 ユニマットマミー&キッズ。区内で共同型家庭的保育施設を1園、都内で認証保育所を1園運営。既存の共同型家庭的保育施設からの移行である。

平成30年10月9日に審査会を実施。今回の審査会から、認可保育所審査会の審査方法を変更した。従来の審査会では複数社の提案を比較検討し、うち1社を選択していた。小規模保育施設も、常時公募を行っているため、複数提案の競争ではなく、提案それぞれについて審査してきた。今後も個別審査が続く状況が想定されることから、実情にふさわしい審査方法のため変更した。変更後の審査方法は、区内に比較できる同様の種類の施設が存在することから、良好な運営をしているとされる他の施設を参考として、同水準であれば、それを標準点とし、それ以上であれば選定する。審査委員については、資料記載のとおり。審査結果は資料記載のとおり、2社とも標準点を超えたため、選定した。

共同型家庭的保育施設「シンシア保育園」は小規模保育所へ移行するため、現在東上野五丁目14番7号にある施設は平成31年3月31日で廃止。在園児は、移行後施設での受入等について現在調整中。

【質疑応答】

なし

⑪ 区有地を活用した緊急保育室の整備について

【説明】

(児童保育課長)

報告資料11に基づき説明する。区では保育所整備を進めているが、区有地を活用して、区設の緊急保育室を期間限定で整備し、保育所待機児童の解消に資するもの。

開設場所は、台東区北上野2-24旧上野忍岡高校跡地。敷地内の更地になっている西側部分に2階建ての園舎を整備。開設期間は平成32年4月1日より5年間。昨年度実施した「子ども・子育て支援事業計画(中間改定版)」に基づき、確保数の目標数に届いていない3号認定でクラス設定を想定している。2年目以降は、児童の持ち上がりを考慮し、定員拡大していく。開設期間終了時は、平成37年4月1日開設の民間認可保育所を誘致し、在園児を受け入れる予定。なお、在園児数の入所調整も並行で実施。運営形態・保育内容等は、資料記載のとおりであり、平成30年4月に開園した御徒町保育室と同様である。

平成31年1月現在工事契約手続きを進めており、工事事業者が決定し次第、2月より基本設計・実施設計を行う。運営事業者の公募は7月、運営事業者選定は8月を予定。議会報告を経て、平成32年4月開設予定。

【質疑応答】

なし

⑫ ベビーシッター利用支援について

【説明】

(児童保育課長)

報告資料12に基づき説明する。待機児童となっている児童等が、保育所等に入所できるまでの間、保育所等の代わりとして、東京都の認定を受けた認可外のベビーシッター事業者を利用する場合、その利用料の一部を都と区で助成することにより、待機児童数の減少に寄与するもの。

0歳児から2歳児の待機児童の保護者と、0歳児クラスに入所申込をせず、1年間の育児休業から復職する保護者が対象。利用時間は資料記載のとおり。ベビーシッター事業者は、東京都が選定。利用の流れは資料記載の図のとおり。区は利用者が本事業の該当であることの確認、その後、利用者が事業者と契約。契約の後、区に助成券申請・受取となる。利用者は、利用者負担額のみ事業者へ支払う。区の支払いは、東京都の請求に基づき、次年度払いとなる。

利用者負担額は1時間当たり税込み250円。公費負担額は、1時間当たり2,160円を上限とした事業者が設定した額から1時間当たり250円を差し引いた額。都区の負担割合は資料記載のとおり。

平成30年12月25日より周知開始、平成31年度4月入所の調整結果で不承諾者に案内を送付予定。東京都は平成31年度末で事業終了予定としているが、待機児童の状況をみて事業継続の判断をすること。本区における事業継続も東京都の動向を踏まえて決定する。

【質疑応答】

なし

⑬ 放課後対策事業委託事業者の選定結果について

【説明】

(放課後対策担当課長)

報告資料13に基づき説明する。公募期間、審査期間は資料記載のとおり。第1次審査は書類審査、第2次審査はプレゼンテーション・ヒアリング審査により、優先交渉権者を選定。選定委員は資料記載のとおり。得点率が70%を超えた事業者のうち最も得点率の高かった事業者を優先交渉権者とした。

(仮称)根岸こどもクラブの優先交渉権者は、得点率75.2%獲得した、特定非営利法人 ワーカーズコープを選定。本事業者は田原こどもクラブを運営しており、三社祭をはじめとする地域のお祭りやイベントに積極的に参加し、地域住民と信頼関係を築いている。(仮称)根岸こどもクラブにおいても、地域住民に伝統文化プログラムの奉仕や、ボランティアとして協力いただくプランを提示しており、地域との結びつきを大切にする姿勢が評価された。

(仮称)蔵前こどもクラブ・蔵前小学校放課後子供教室の優先交渉権者は、得点率76.0%獲得した、株式会社 トライグループを選定。蔵前こどもクラブは平成31年2月の開設を予定しており、早急な職員確保が課題。本事業者は放課後対策事業の経験のある在職職員を配置することで質を担保した職員配置を提案。また、運動会前に元オリンピック選手による運動教室を開催等、学校方針・カリキュラム、イベントに沿った年間プログラムを迅速に作成し、学校と連携したアクティビティや学習を実践しようとするプランが高く評価された。

忍岡小学校放課後子供教室の優先交渉権者は、得点率77.3%獲得した、特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクールを選定。忍岡小学校は、近隣に児童館、こどもクラブ、こども園があり、各施設との連携が課題。本事業者は、「友達と遊びたい」という子供の気持ちに寄り添いながら、イベント実施や安全管理のための情報共有等、事業者主体となって調整を行い、各関係機関や地域と連携を図る姿勢が高く評価された。

(仮称)蔵前こどもクラブは平成31年2月より事業開始、その他事業は平成31年4月より事業開始予定。

【質疑応答】

なし

⑭ こどもクラブ等の経路における点検の実施について

【説明】

(放課後対策担当課長)

報告資料14に基づき説明する。平成30年6月に大阪府北部を震源とする地震により、ブロック塀が倒壊し、登校中の児童が巻き込まれる事故が発生した。また、同年5月に新潟市で下校途中の児童が被害に遭う事件を受け、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議において「登下校防犯プラン」がとりまとめられ、平成30年9月末までに防犯の観点による通学路の緊急合同点検を実施することとされた。

これを受け、教育委員会では、学校やこどもクラブ等の経路におけるブロック塀等に関する調査及び防犯の観点による関係機関との合同点検を実施し、安全の確保に取り組んでいく。

ブロック塀等に関する調査の実施期間は平成30年7月24日から8月10日、実施施設は全23こどもクラブ、全8児童館、参加者は各施設職員。区内の全こどもクラブ及び全児童館の運営事業者に依頼し、各小学校から施設までの経路上にあるブロック塀や石塀について、高さ、亀裂、傾き等を調査。その他、経路上にある古い建造物や道幅の狭い道路などの危険と思われる場所も同時に調査した。

ブロック塀は44箇所、危険と思われる箇所は74箇所という結果となった。結果について、学務課、建築課及びこどもクラブ、児童館の運営事業者に情報共有。現在建築課では、一級建築士による通学路に面するブロック塀等の調査を行い、建築基準法との適合性を確認している。

防犯の観点による合同点検の実施期間は平成30年9月10日から9月28日、実施施設は全23こどもクラブ、全8児童館、参加者は各学校通学路担当者、各学校保護者代表、各警察署、学務課、児童保育課放課後対策担当。区内の全こどもクラブ及び全児童館の運営事業者に依頼し、各小学校から施設までの経路上および施設周辺で、「過去に不審者情報があった場所」や「見通しの悪い場所」など防犯の観点から危険と思われる場所を調査。この結果報告を踏まえ、学務課、児童保育課放課後対策担当および小学校、PTA、警察署と連携しながら学校の通学路を含めた109箇所について、合同点検を実施。また、学校の通学路に含まれない箇所は、児童保育課放課後対策担当で自主点検を実施した。

児童館・こどもクラブかた報告のあった55箇所のうち、39箇所を合同点検、16箇所を自主点検。調査結果に基づき、合同点検参加者で協議したところ、65箇所において防犯対策の強化が必要との意見が出され、「こども110番の取組強化」や「警察官によるパトロール強化」等対策を講じることとなり、警察・学校・道路管理者等を協力しながら安全対策を順次実施する。

両調査結果を踏まえ、全施設に対して、必要に応じて学校から施設までの経路の見直しと施設利用児童への安全指導の徹底、国が作成した「安全点検リスト」に基づく、地域安全マップを作成し、利用者への周知を要請した。保護者には、施設からの帰宅経路の見直しを依頼し、こどもクラブ在籍児童及びランドセル来館利用児童45名からの帰宅経路変更の申請が提出された。

【質疑応答】

なし

(2) 審議事項

① 児童福祉法に基づく認可予定事業について

【説明】

(児童保育課長)

審議資料1に基づき説明する。児童福祉法第34条の15第4項の規定により、区が事業を認可するにあたり、意見を聴取するもの。

(仮称) みつな保育園、所在地は台東区雷門二丁目1番10号、認可予定年月は平成31年4月、設置者は特定非営利活動法人サンキッズジャパン、定員10人、保育従事者3人、施設の状況は資料記載のとおり、開所時間は午前7時30分から午後7時30分。

シンシア保育園、所在地は台東区台東四丁目17番2号、認可予定年月は平成31年4月、設置者は株式会社ユニマツマミー&キッズ、定員19人、保育従事者5人、施設の状況は資料記載のとおり、開所時間は午前7時30分から午後7時30分。

【質疑応答】

なし

(西委員長)

審議事項①については了承とする。(全委員異議なし)

② 子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について

【説明】

(児童保育課長)

審議資料2に基づき説明する。子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項の規定により、区が施設・事業の利用定員を設定するのにあたり、意見を聴取するもの。

(仮称) こどもヶ丘保育園根岸園、確認予定年月は平成31年4月、利用定員は2号認定(3歳から5歳)が30人、3号認定の0歳が6人、1・2歳が20人の合計56人。

(仮称) みつな保育園、確認予定年月は平成31年4月、利用定員は3号認定(1歳・2歳)が10人。

シンシア保育園、確認予定年月は平成31年4月、利用定員は3号認定の0歳が3人、3号認定の1・2歳が16人の合計19人。

【質疑応答】

(高橋委員)

保育施設を新設する際、待機児童の分布に応じて誘致をしているのか。待機児童の少ない地域に保育施設を新設しても、遠方から通園は難しいのでは。

(児童保育課長)

待機児童の最も多い地域は区の南部で浅草橋・蔵前・鳥越、次点は入谷駅周辺である。事業者の提案募集の際、住所の指定は設けていない。待機児童対策重点地域という意識は持ちながら、良い提案があれば重点地域に関わらず、提案を受け入れる姿勢をとっている。

今回の3園については、(仮称)こどもヶ丘保育園根岸園は入谷駅周辺地域、他2園は区の南部地域に位置しており、開園が望まれている地域である。

(西委員長)

審議事項②については了承とする。(全委員異議なし)

(3) その他

なし

(西委員長)

これをもって平成30年度 第2回協議会を閉会する。